

第 6 回繊維産業技能実習事業協議会  
フォローアップ調査回答・中間概況 (12/14 現在)

日本繊維産業連盟

●アンケート回答数：1,239 社

### I-1. 技能実習関係

#### ① 技能実習の実施（義務）

回答があった技能実習を受け入れているすべての企業で、「技能実習計画に従った技能実習がなされている。」「技能実習日誌が作成されている。」との回答があった。

#### ② 技能実習責任者講習の受講（義務、ただし H32(2020).3.31 まで経過期間中）

回答があった技能実習を受け入れている企業のうち、一部企業で、「受講していない。」との回答があった。

対応 法令に定めた期間内で受講できるよう、前もって受講計画を立てておくことが望ましい。

#### ③ 技能実習指導員（任意）、生活指導員（任意）、実習生管理者の講習・研修の受講（任意）

回答があった技能実習を受け入れている企業のうち、一部企業で、「受講していない。」との回答があった。

対応 行っていない企業においては、今後行うことが望ましい。

#### ④ 実習生の管理（義務）

回答があった技能実習を受け入れているすべての企業で、「不適切な方法による技能実習生の管理を行っていない。」との回答があった。

#### ⑤ 地域社会との共生（任意）

回答があった技能実習を受け入れている企業のうち、一部企業で、「日本語教育を行っていない」、「地域社会との交流・日本文化を学ぶ機会を設けていない。」との回答があった。

対応 行っていない企業においては、今後行うことが望ましい。

## I－2. 技能実習関係・労働関係法令の遵守

### ① 労働条件の明示、賃金台帳の作成、労働時間管理の適正化、賃金支払い、割増賃金支払、労働時間等、健康診断の実施、労働保険・社会保険（すべて義務）

回答があった技能実習を受け入れているすべての企業で、「適切に実施されている。」との回答があった。

### ② 安全衛生教育（義務）

回答があった技能実習を受け入れている企業のうち、一部企業で、「安全衛生教育実施記録がない。」との回答があった。安全衛生教育に関しては、その実施を示す証拠書類は様式不問で『安全衛生教育実施記録』が必ずしも必要ではないところ、「記録はあるか。」との問が不明瞭であったため、誤解による回答があったことが確認された。

（次回調査時は、回答しやすいように質問を修正する。）

対応 何らかの形で安全衛生教育を実施したことを示せる証拠書類を整備する必要がある。

### ③ 就業制限（一部特定作業に関して義務）

回答があった技能実習を受け入れている企業のうち、一部企業で、「業務に必要な免許の取得や技能講習の修了などの所要の措置をとっていない。」との回答があったが、これらは、免許の取得等が必要な作業がない場合の回答となっている。

### ④ 改善指導（義務）

回答があった技能実習を受け入れている企業のうち、一部企業で、「対象期間中に労働基準監督署及び入国管理局により送検・不正行為・監督指導などを受けた。」との回答があったが、すべてにおいて当局の指導に基づき「是正済」との回答であった。

## Ⅱ. 取引適正化関係

### ① 歩引き取引の廃止

回答があった企業のうち、発注側の20%、受注側の34%が、未実施との回答であった。

「未実施」については、主に「歩引き取引自体を行っていないことから協議を行っていない。」ことが含まれていると想定される。

(次回調査時は、回答しやすいように質問を修正する。)

### ② 契約書等の書面化

回答があった企業のうち、発注側の14%、受注側の21%が、未実施との回答であった。

### ③ 口頭での要請の廃止など

回答があった企業のうち、発注側の12%、受注側の19%が、未実施との回答であった。

### ④ 労務費上昇による取引対価の見直し

回答があった企業のうち、発注側の9%、受注側の19%が、未実施との回答であった。

対応 ①～④：未実施企業において取り組んでいただくよう引き続き働きかける。

## Ⅲ. サプライチェーン関係

### ① 発注先企業に対して、最終発注先に至るまでのサプライチェーンにおいて、法令遵守しているか直接もしくは間接的に確認又は保証を求めているか

回答があった企業のうち、39%が、未実施との回答であった。

対応 未実施企業において取り組んでいただくよう引き続き働きかける。

### ② 対象期間中に発注企業先で法令違反などの問題が発覚したことはあるか、あった時にどのような対応をとったか

回答があった企業のうち、28%が「是正勧告」、6%が「取引停止」、66%が「その他」との回答であった。

「その他」については、主に「対象期間中に発注先企業で法令違反等の問題が発覚したことがない。」ことが含まれている。(次回調査時は、回答しやすいように質問を修正する。)

対応 発注先企業で問題が発覚した場合それを放置しないようにするよう引き続き働きかける。

#### IV. 構成員団体による取組

① 講習会・説明会などを実施した

実施：11、未実施：17

② 技能実習の実施状況について報告を受け、必要に応じて巡回指導・監査などを行った

実施：13、未実施：15

③ 技能実習生を支援する体制を整備している

実施：7、未実施：21

対応 ①～③：未実施団体（模索中を含む）において取り組んでいた  
べくよう引き続き働きかける。

#### V. 第1回アンケートのフォローアップ

事業協議会決定の会員企業からの取引先への周知状況：5,048社

対応 引き続き、取引先への周知に努める。